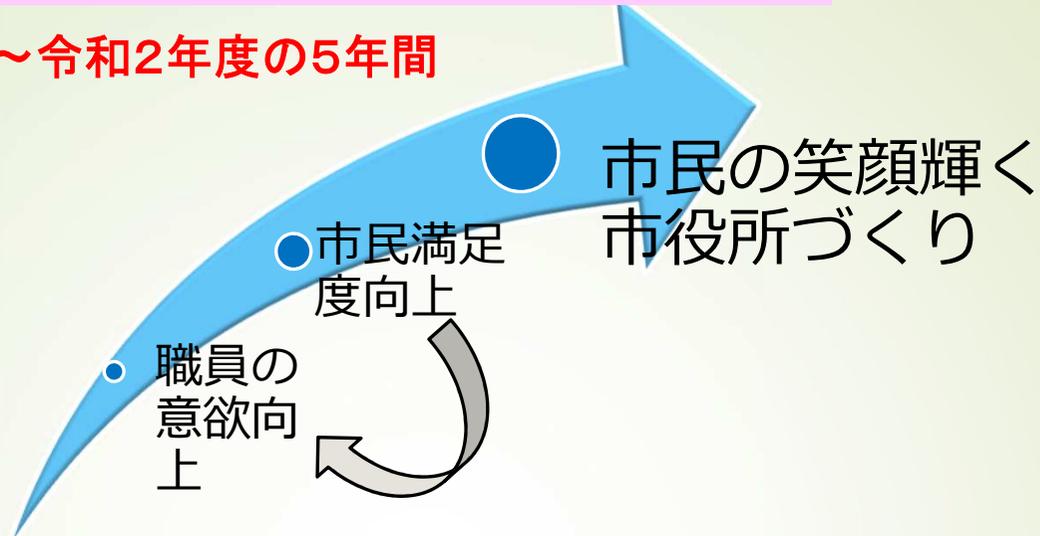


「新居浜市行政改革大綱2016」 取組状況について

令和2年8月
企画部総合政策課

○行政改革大綱 2016の全体像

計画期間：平成28年度～令和2年度の5年間



効果・効率的な自治体経営の推進

権限 (行政運営改革)

- ・ 地方分権に対応できる組織づくり
- ・ 地方分権に対応できる行政システムの構築
- ・ 利用者に配慮した行政サービスの向上

財源 (行政経営改革)

- ・ 歳入の確保
- ・ 歳出の削減
- ・ 効果効率的な執行

人間 (人づくり改革)

- ・ 職員の意識改革
- ・ 市民参加・参画の促進
- ・ 市民との協働の推進

実施計画総括表(33項目)

「改革の視点」

1 権限の視点
(行政運営改革)

「基本的な方向」

1 地方分権に対応できる
組織づくり

3項目

2 地方分権に対応できる
行政システムの構築

3項目

3 利用者に配慮した行政
サービスの向上

4項目

「実施計画項目」

1 組織機構の見直しと定員管理の連動

2 政策立案機能の強化

3 庁内横断的組織(プロジェクトチーム)
を活用した事業の推進

1 自治体クラウド導入に向けた検討

2 電子文書管理・電子決済システムの
検討

3 庁内情報の共有化

1 窓口サービスの改善

2 収納方法の多様化

3 わかりやすい市役所づくり

4 個人番号カードの多目的利用の推進

「改革の視点」

2 財源の視点
(行政経営改革)

「基本的な方向」

1 歳入の確保

4項目

「実施計画項目」

1 債権回収の充実強化

2 多様な財源の創出・確保

3 公有財産の有効活用及び売却

4 受益者負担の適正化

2 歳出の削減

5項目

1 コスト削減の実践

ア 時間外勤務時間の抑制

イ 省エネ活動の推進

ウ 公用車の適正配置

2 民間委託・民間移管等の推進

3 財政援助団体等の見直し

3 効果効率的な執行

3項目

1 財政評価システムの効果的な運用等による事務事業の見直し

2 公共施設の配置と維持管理の適正化

3 公会計の推進

「改革の視点」

「基本的な方向」

「実施計画項目」

3 人間の視点
(人づくり改革)

1 職員の意識改革

3項目

1 人事マネジメントの確立

2 コスト意識の醸成

3 業務改善の推進

2 市民参加・参画の促進

5項目

1 市民の審議会等への参加促進

2 職員の地域活動等への参加促進

3 広報機能の強化

4 広聴機能の強化

5 出前講座の充実

3 市民との協働の推進

3項目

1 協働事業市民提案制度の推進

2 地域コミュニティ活動への支援

3 市民活動団体への支援の充実

1 権限の視点(12項目)

1-1 地方分権に対応できる組織づくり(3項目)

1-1-1 組織機構の見直しと定員管理の連動

目標達成

- ◆毎年度、組織機構の見直し及び定員管理計画の策定を実施
- ◆行政組織に関する事務を企画部(総合政策課)から総務部(人事課)へ変更
- ◆職員数 898人(H28)⇒907人(H29)⇒910人(H30)⇒918人(R1)⇒929人(R2)
- ◆組織 10部77課2班227係(R2)



1-1-2 政策立案機能の強化

目標達成

- ◆市長指示事項、市長公約、プロジェクト提案、業務改善に関する事業や市制施行80周年記念事業、Hello!NEWプロジェクト事業など、全庁挙げて取り組むべき事業について、新規事業を募集し、効果的と思える提案については、予算化を図ることにより、全職員が均等に政策を立案・提案できる機会を拡充

1-1-3 庁内横断的組織(プロジェクトチーム)を活用した事業の推進

一部実施

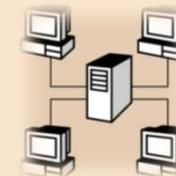
- ◆公共施設再編推進委員会、新居浜市市制施行80周年事業実行委員会、Hello!NEWプロジェクト、地域コミュニティプロジェクト、新居浜市政策研究グループなどを編成

1-2 地方分権に対応できる行政システムの構築(3項目)

1-2-1 自治体クラウド導入に向けた検討

検討・調査

- ◆東予4市1町で組織する東予自治体クラウド推進協議会において、基幹業務システムの共同利用について、協議



1-2-2 電子文書管理・電子決裁システムの検討

検討・調査

- ◆文書管理システムの導入について検討
- ◆電子決裁については、現状では、行政における決裁事務の流れの中で紙ベースのプラス面の方が大きいと判断



1-2-3 庁内情報の共有化

目標達成

- ◆毎週庶務担当者会議を開催し、庁内の情報共有を推進
- ◆職員ポータルサイトに重要事業の情報を掲載し、情報共有強化



1-3 利用者に配慮した行政サービスの向上(4項目)

1-3-1 窓口サービスの改善

一部実施

- ◆平成31年3月、「おくやみコーナー」開設
- ◆令和元年9月 市民課に翻訳タブレット3台設置
- ◆委任状の統一化など、様式見直しの実施



1-3-2 収納方法の多様化

一部実施

- ◆平成31年度から市県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料のコンビニ収納可能に
- ◆平成31年度から一部スマートフォンアプリによる支払可能に
- ◆令和元年10月から法人市民税、市県民税(特別徴収)の電子納税可能に



1-3-3 わかりやすい市役所づくり

一部実施

- ◆正面駐車場、駐輪場の整備、3階以上の階段への手すり設置、各フロア案内図の増設、庁舎西口のスロープ設置



1-3-4 個人番号カードの多目的利用の推進

- ◆マイナンバーカードを利用した住民票の写し等のコンビニ交付導入の検討
- ◆自治体ポイント制度への活用検討

検討・調査



2 財源の視点(12項目)

2-1 歳入の確保(4項目)

2-1-1 債権回収の充実強化

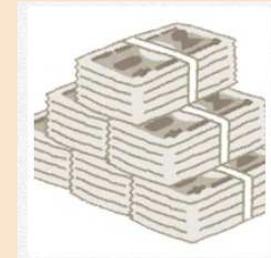
- ◆差押え件数(H28~H31) 4,259件
- ◆法的措置件数(H28~H31) 23件

一部実施

2-1-2 多様な財源の創出・確保

- ◆広告事業への積極的な取組
- ◆国債を中心に基金運用

目標達成



2-1-3 公有財産の有効活用及び売却

目標達成

- ◆売却可能な普通財産の一般競争入札による売却の実施
- ◆売却実績 9物件(H28~H31)



2-1-4 受益者負担の適正化

目標達成

- ◆平成29年度、7つの使用料・手数料を改定
- ◆令和元年10月以降の消費税増税分について条例改正

2-2 歳出の削減(5項目)

2-2-1-ア コスト削減の実践 時間外勤務時間の抑制

- ◆時間外配当時間を年度ごとに約2%減で配当
- ◆令和元年度から時間外勤務命令時間に上限設定
- ◆「新居浜市職員の時間外勤務の縮減及び長時間勤務による健康障害防止の取組に関する要綱」制定、令和2年度から施行

目標達成

2-2-1-イ コスト削減の実践 省エネ活動の推進

一部実施

- ◆電気使用量は、平成25年度に比べ、6%程度削減
- ◆コピー用紙の使用量は増加傾向
- ◆令和2年度に「エコアクションプランにいはま4期計画」策定予定



2-2-1-ウ コスト削減の実践 公用車の適正配置

一部実施

- ◆利用状況に応じて配置・保管替えの実施
- ◆公用自動車から公用自転車への利用転換



2-2-2 民間委託・民間移管等の推進

目標達成

- ◆「新居浜市公の施設の管理運営方法」を取りまとめ
- ◆市営住宅、都市公園の一部に指定管理者制度導入



2-2-3 財政援助団体等の見直し

一部実施

- ◆平成29年度、統一的な基準による複式簿記を前提とした財務書類等を作成したことにより、幅広い分析が可能となった

2-3 効果効率的な執行(3項目)

2-3-1 行政評価システムの効果的な運用等による 事務事業の見直し

一部実施

- ◆平成30年度から事務事業評価について、時中評価を導入
- ◆大学教授等で組織する外部評価委員による施策評価の実施



2-3-2 公共施設の配置と維持管理の適正化

目標達成

- ◆年度当初に施設の劣化状況を調査し、優先度判定を行い、保全計画を策定
- ◆保全計画に基づき予防保全工事を実施
- ◆平成30年9月「新居浜市公共施設再編計画」策定



2-3-3 公会計の推進

一部実施

- ◆平成29年度、固定資産台帳と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類の整備を実施
- ◆平成30年度から財務諸表を作成、ホームページ等で公開

3 人間の視点(11項目)

3-1 職員の意識改革

3-1-1 人事マネジメントの確立

- ◆令和元年度から管理職を対象にした「目標管理」型の業務評価を実施
- ◆基本研修、特別研修、派遣研修を実施
- ◆平成30年度から新職員提案制度を制定

目標達成



3-1-2 コスト意識の醸成

- ◆新規採用者、主任・主査昇格者を対象に財政実務に関する職員研修を実施

目標達成



3-1-3 業務改善の推進

- ◆平成30年度から業務改善運動と職員提案制度を一本化した新職員提案制度を実施

目標達成

3-2 市民参加・参画の促進

3-2-1 市民の審議会等への参加促進

一部実施

- ◆ 市政だより、市ホームページで委員公募の実施
- ◆ パブリックコメントの実施

3-2-2 職員の地域活動等への参加促進

一部実施

- ◆ 職員の地域活動への参加を推進し、参加率7割から8割で推移



3-2-3 広報機能の強化

一部実施

- ◆ 各種SNSツールの導入やホームページのレイアウトや構成の改善を実施
- ◆ 令和元年8月から「LINE」公式アカウントを取得、情報発信開始
- ◆ 市政だよりに市民モデルを活用、また、デザイン、レイアウトの見直しなどを実施



3-2-4 広聴機能の強化

一部実施

- ◆まちづくり校区懇談会を実施
- ◆市長への手紙・メールの回答内容をホームページで公開
- ◆平成28年度から市政モニター制度の手法、定員の見直しなどを実施

3-2-5 出前講座の充実

一部実施

- ◆利用件数は、目標とする年間400件前後で推移



3-3 市民との協働の推進

3-3-1 協働事業市民提案制度の推進

一部実施

- ◆平成29年度で協働事業市民提案制度を終了
- ◆公募補助制度の活用

3-3-2 地域コミュニティ活動への支援

一部実施

- ◆地域コミュニティ再生事業交付金制度を活用し、地域課題の解決、魅力あるまちづくりを推進
- ◆自分たちのまちを自分たちでつくるという機運の醸成が図られた



3-3-3 市民活動団体への支援の充実

一部実施

- ◆まちづくり協働オフィスにおいて、市民活動団体の活性化支援、団体・企業・行政の協働による新しいサービスの創設への取組を実施
- ◆まちづくり協働オフィスのコーディネート機能、マネジメント機能が低下傾向

行政改革大綱2016実施計画進捗状況

視点	方向	進捗状況			
		項目数	目標達成	一部実施	検討・調査
権限	地方分権に対応できる組織づくり	3	2	1	
	地方分権に対応できる行政システムの構築	3	1		2
	利用者に配慮した行政サービスの向上	4		3	1
	小計	10	3	4	3
財源	歳入の確保	4	3	1	
	歳出の削減	5	2	3	
	効果効率的な執行	3	1	2	
	小計	12	6	6	
人間	職員の意識改革	3	3		
	市民参加・参画の促進	5		5	
	市民との協働の推進	3		3	
	小計	11	3	8	
合計		33	12 36.4%	18 54.5%	3 9.1%